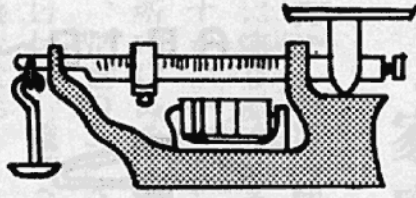


ばかりの定期検査



計量法の規定により、計量器（はかり）は、年に1回必ず検査を受けることになっています。家庭用以外は、取り引きや営業証明などに必要ですから、必ず検査を受けてください。

検査の日程

検査月日	検査場所	時間	区域
6月1日	小来川支所	10時~12時	小来川地区
	山久保公民館	1時半~2時	山久保〃
6月2日	市役所車庫	10時~3時	東町・大字〃
6月5日	総合会館	10時~2時	西町〃
6月6日	公民館清滝分館	10時~2時	清滝〃
6月7日	中宮祠出張所	10時~12時	中宮祠〃
	星正旅館	1時~1時半	菖蒲ヶ浜〃
	ビクターセンター	2時~2時半	湯元〃

市営住宅の

入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。ご希望の方は、総務課か支所、出張所にお申し込みください。

▼募集住宅 ①細尾町一戸 家賃三千四百円 ②若杉町一戸 家賃四千四百円 ③所野第二団地二戸 家賃一万五百円

▼入居申込期限 五月三十一日

▼選考方法 資格審査の結果、申し込み者が募集戸数を超える場合は、抽選を行います。

▼入居資格 ①住宅に困っている方 ②市税を滞納していない方 ③年間収入金額に制限があります。例えば、四大家族（扶養三人）の場合は、二百六十三万二千元以上

職員募集

の方は入居できません。

●日光市公仕

- ①勤務地 公民館清滝分館
- ②資格 配偶者のある方、配偶者が他に勤めていてもけっこうです。
- ③特典 ①入居料と水道料は無料 ②電気料は月額二千円まで市が負担
- ④締切 五月二十五日（木）
- ⑤申込先 総務課庶務人事係（☎④一一一内線六）

運転免許証更新講習会

とき 五月十日（水）午前十時
ところ 日光市総合会館

標準小作料が

変わりました

標準小作料設定協議会と日光市農業委員会が、三月二十九日に開かれました。その席上で、三年に一回改めることになっている標準小作料が、次のように決まりました。

●農地区別の日光市標準小作料

- ①上田（野口、和泉地区）一万九千円
- ②中田（七里、南・宮・中小来川、所野、山久保地区）一万七千円
- ③下田（東・西小来川、善法、江の久保、滝ヶ原地区）一万三千円
- ④畑（日光市全域）七千円

交通事故無料相談

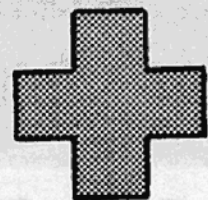


日本損害保険協会では、交通事故について専門の相談員が、親身になって相談に応じています。相談は無料ですので、交通事故などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

相談日は、平日が午前九時三十分から午後四時三十分まで、土曜日は正午までです。弁護士相談日は木曜日の午後です。お問い合わせは、宇都宮市大通り一四二四住友生命ビル九階（☎〇二八六②一七四一）へ。

〔宇都宮自動車保険請求相談センター〕

赤十字社員増強運動月間



日本赤十字社では、毎年五月に「全戸社員加入運動」を全国的に展開しています。赤十字社は、社員や篤志家によって成り立っています。主な活動は、博愛の精神に基づき、災害時の救護や罹災者の救援のほか、愛の献血運動など、その活動は国内だけでなく、各国の赤十字社と力を合わせて進めています。社員は、活動を行う大切な柱です。この機会に、一人でも多くの人が社員になられるよう、ご協力をお願いします。

〔日本赤十字社〕

ご存知ですか国税モニター...



税金については、多くの方がいろいろなご意見などをお持ちのことと思います。そこで、税務署では皆さんのご意見やご要望、苦情などをお聞きし、できるものから改善を加えていきたいと考えています。

皆さんのご意見などを税務署へ通すパイプ役が国税モニターです。日光市の国税モニターは、大島謹一郎氏（本町四一六）☎④一九六一です。どうぞ、ご意見をお寄せください。

〔鹿沼税務署〕